

新型コロナウイルス感染者について

令和４年１月２４日
公正取引委員会事務総局
中部事務所

公正取引委員会事務総局中部事務所職員１名が、新型コロナウイルスに感染していることが確認されました。当該職員は、１月２２日（土）にのどの痛み等の症状があり、２４日（月）に医療機関を受診し抗原検査を受検したところ、感染が確認されました。

なお、当該職員の最終出勤日は、１月２１日（金）であり、それ以降は出勤しておりません。

概要

年代：５０代

性別：男

所属：中部事務所

問い合わせ先 公正取引委員会事務総局中部事務所総務課

電話 ０５２－９６１－９４２１（直通）

ホームページ https://www.jftc.go.jp/regional_office/chubu/index.html